

令和7年12月11日

1. 出席議員

1 番	釤 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 繼	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長 白仁田 和哉
事務局長補佐 中島 圭太
議事管理係長 松本 則子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長	松尾勝利
副市長	鳥飼広敬
教育長	吉牟田一
政策総務部長	川原逸生
市民部長兼福祉事務所長	岩下善孝
産業部長兼農業委員会事務局長	山崎公和
建設環境部長	山浦康則
総務課長	嶋江克彰
政策調整課長	中村祐介
政策調整監兼DX推進室長	三ヶ島正和
広報企画課長	田中美穂
財政課長	山村秀哲
福祉課長	高木智子
商工觀光課長	中原尾美佐子
農林水産課長	星野島晃
建設住宅課長	江島裕希
建設住宅課参考事	手島秀臣
都市計画課長	堀島正康
水道課長	中村浩一郎
教育次長兼教育総務課長	江頭憲和

令和7年12月11日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和7年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	6 杉 原 元 博	<p>1. 「地域共生社会の構築」について (1)鹿島市の今後の人口減少・少子高齢化の進行（予想）について (2)地域共生社会の理念に基づく鹿島市の考えは (3)まち全体で家族になる「地域福祉」の推進について (4)地域で暮らす外国人、外国人財について (5)共生社会に向けての教育について (6)「地域共生社会構築」に向けての今後の取り組みについて</p> <p>2. 空き店舗活用とサテライトオフィス誘致について (1)市内の空き店舗の状況について (2)空き店舗活用に向けての取り組みについて (3)「JUJIRO BLD」内のサテライトオフィスについて (4)今後のサテライトオフィス誘致計画について (5)誘致に伴う補助金等の支援について</p>
5	8 中 村 一 堯	<p>1. 西部中学校出前講座について (1)3年1組「公園ライトアップイベントで盛り上げる！」 (2)3年2組「鹿島市オリジナルふるさと納税」 (3)3年3組「鹿島の空き家問題」</p> <p>2. 防災無線不具合による消火活動について (1)防災無線が作動しなかった原因の確認 (2)消火活動への影響 (3)再発防止と更新計画</p>
6	1 釘 尾 勢津子	<p>1. マイナンバー制度を支える「自治体システム標準化」の問題について (1)標準化とガバメントクラウド移行に伴う費用及び責任について (2)標準化による職員業務と自治体機能への影響について (3)マイナンバー活用と「自治体システム標準化」の問題について</p> <p>2. 本市における不登校・いじめ等への対応について (1)コロナ禍の影響と教育行政の総括について (2)不登校の現状と支援体制について (3)いじめの実態把握と早期対応について (4)児童生徒の自殺防止と支援の継続性について</p>

順番	議員名	質問要旨
6	1 釘尾 勢津子	3. 西部中学校出前講座について (1) 3年4組「祐徳稻荷から始めるまちおこし大作戦について」 (2) 3年5組「かしま農Lifeについて」

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、配付しております議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

おはようございます。6番議員、杉原元博です。通告に従い一般質問を行います。

早いもので、2025年も残すところ20日間ほどとなりました。災害級だった猛暑の夏が終わり、秋の涼しい心地よさを感じる間もなく、一気に冬本番となりました。今年は全国的に異例の早いペースでインフルエンザの流行が深刻化し、拡大していると言われています。市民の皆様方が健康で輝かしい新年を迎えることを心よりお祈り申し上げます。

佐賀県は本年10月から、聴覚や発語が不自由な人からの問合せを手話通訳者を介して受け手話リンクを県庁代表電話に導入し、スマートフォンやパソコンのテレビ電話機能で手話による同時通訳が可能となりました。事前登録やサービス料は不要で、通信料のみで利用できます。利用者はテレビ電話機能があるスマートフォンやパソコンから県の公式ホームページにアクセスし、一番下にある「手話で電話する」をクリックします。重要事項説明に同意すると、手話通訳オペレーターと映像でつながります。オペレーターが手話の内容をリアルタイムで県庁の担当者に音声で伝えてくれるというものです。今後、鹿島市でも市役所代表電話にこのようなシステムが導入されることを願っています。

さて、人口減少、少子高齢化の波は年々深刻さの度合いを増してきています。この難題への対応として、鹿島市は子育て支援や移住支援対策、定住促進等に力を入れています。一方で、人口減少、少子高齢化といった問題をしっかりと受け止めて、そのことに対してどのように立ち向かっていくかが求められます。今回はその点を踏まえつつ、大きな項目の1点目に地域共生社会の構築について質問します。

人口減少、単身世帯の増加等の社会構造の変化に対して、これからはまち全体で家族にな

るような希望のまちをつくることが大変重要になると思っています。

初めに、地方創生が言われるようになった10年間の鹿島市の人団動態、出生数や死亡による自然増減及び流入、流出による社会増減、また、人口の年齢構成について、それと、今後の人口減少、少子高齢化の進行予想について伺います。事前に資料を求めていましたので私の手元にありますが、ケーブルテレビを御覧になっておられる市民の皆様にも分かっていただけるよう答弁をお願いいたします。

次に、大きな2項目めの空き店舗活用とサテライトオフィス誘致について質問します。

鹿島市は昨年、空き店舗だったJUJIROビルを改装し、大都市に本社があるサテライトオフィスを誘致いたしました。鹿島市の中心市街地の活性化につながり、今後のまちの発展のために大いに期待をしております。一方では人口減少、高齢化が進む中、空き家、空き店舗が増え続け、大きな社会問題にもなっています。非常に厳しい、難しい問題もはらんでいますが、空き家、空き店舗の対策活用は待ったなしです。その中で、今回は空き店舗の活用に絞って質問をしていきたいと思います。

初めに、市内の空き店舗の状況について質問いたします。

数年前、たしか令和4年度だったと思いますが、空き家の状況、状態について本格的に調査をされ、その状態の程度によりAからDの4段階評価をつけられました。空き店舗の状況、状態についても同様の調査をしておられるのかという点と、空き店舗が市内のどの地域にどれくらいあるのか、そして、その状態について最初に質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

政策調整課のほうからは過去10年間の鹿島市の人団動態と今後の人口減少、少子高齢化の進行の状況につきましてお答えしたいと思います。

まず、過去10年間の人口の動きですが、少子高齢化が進む中で、出生・死亡状況の自然動態につきましては、平成27年から令和6年の10年間で出生数は263名から171名と、92名の減少をしております。また、死亡数は365名から406名と、10年間で41名の増加となっており、人口減少が進んでいる状況となっております。

また、転入・転出状況の社会動態につきましては、平成27年、1年間における転入812名、それから、転出1,015名に対しまして、令和6年は転入716名、転出835名となり、過去10年間におきまして転入数が96名の減少、転出が180名の減少となっており、最近では転出が年々減少しまして、社会動態としてはその減少幅が少しづつ緩和をされております。

また、人口の年齢構成につきましては、平成27年の人口では3万523名のうち、ゼロ歳から14歳が4,201名、構成率が13.8%、15歳から64歳の年齢層が1万7,500名で、構成率が

57.3%、65歳以上が8,822名、構成率が28.9%でございました。一方で、令和6年では人口が2万7,295名に減少しまして、ゼロ歳から14歳は3,461名、構成率が12.7%、15歳から64歳は1万4,343名で、構成率が52.5%になっております。それから、65歳以上が9,491名で、構成率が34.8%となっておりまして、少子高齢化が着実に進んでいる状況が見受けられます。

次に、将来の人口減少や少子高齢化の進行状況についてお答えいたします。

まず、2020年、令和2年の国勢調査の結果を基に、国立社会保障・人口問題研究所による推計を基に2050年、令和30年までの人口と年齢構成の変化をお答えしたいと思います。

初めに、ゼロ歳から14歳の年少人口ですが、2020年の3,787名から2050年には1,972名に減少すると予測をされております。これは約48%の減少となります。次に、15歳から64歳の生産年齢人口ですが、2020年には1万4,957名でしたが、2050年には7,974名と、こちらも約47%減少する見込みであります。次に、65歳から74歳の人口も減少する見込みで、2020年の4,492名から2050年には2,831名と、約37%減少するとされております。一方で、75歳以上の人口につきましては、2020年には4,656名でしたが、2050年には4,869名となりまして、こちらは約4.6%の増加と予測をされております。これらを合わせた総人口は、2020年の2万7,892名から30年後の2050年には1万7,646名ということで、約37%の減少が見込まれております。今後、こういった人口減少や少子高齢化がますます進んでいくことが予測をされており、市としても人口減少を少しでも緩やかにするように取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

それでは、私のほうからは市内の空き店舗の状況把握についてお答えいたします。

まず、市全体を対象とした空き店舗単独の調査は実施しておりません。しかしながら、本市では令和4年度に空き家実態調査を行っており、この調査では住宅に限らず、店舗、事務所、倉庫なども含めて空き家と把握しているため、一定程度空き店舗の状況も確認できているところです。

一方、地域ごとの商店街における空き店舗の状況につきましては、商工会議所が3年ごとに実施している実態調査によりスカイロード商店街と祐徳門前商店街について把握しております。令和6年10月1日現在の調査結果では、スカイロード商店街は営業店舗41、空き店舗7、空き店舗率14.6%で、前回、令和3年の調査は空き店舗が5、空き店舗率11.6%で、2店舗増加しております。祐徳門前商店街では営業店舗41、空き店舗5、空き店舗率10.9%で、前回は空き店舗4、空き店舗率8.7%であり、1店舗増加しております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番 杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

そしたら、1項目めの質問について一問一答で質問していきたいと思います。

先ほど人口年齢のこと、減少のことについても答弁いただきました。調査の結果、平成27年と昨年、令和6年と比較した場合に65歳以上の高齢者が約6%伸びていることに対して、15歳から64歳、いわゆる生産年齢人口は5%減少というふうなことでございます。また、将来の予測としても、2020年、これは令和2年から2050年、30年後の令和32年になりますと、ゼロ歳から14歳及び15歳から64歳はそれぞれ約半数近く減少するというふうな予測でございます。逆に75歳以上の高齢者は増加というふうなことであります。人口もこの30年間で約1万人ほど減少するというふうな予測でございますので、確実に人口減少、少子高齢化の波は深刻化をしてくるというふうに思っております。

この少子高齢化、人口減少への対策、これはもちろん大変重要であります。同時に、地域共生社会構築に向け一人一人が生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らしていくことが大切であると思います。地域共生社会の理念とは、制度、分野の枠や支える側、支えられる側という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的なコミュニティー、地域や社会をつくるという考え方であります。住民同士が支え合うネットワークが今まで以上に必要だと感じていますが、地域共生社会の理念に基づく鹿島市の考えについてお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えいたします。

鹿島市では、地域共生社会の理念を重要な柱として施策を進めております。この理念に基づきまして第七次鹿島市総合計画におきましては、自助、近所・互助、共助、公助の連携を推進し、地域で安心して暮らせるまちづくりへ努めることを目標として掲げてまいりました。行政は行政の役割を果たし、地域は地域の役割、さらに介護施設や福祉団体等の専門機関や地域コミュニティーなど、それぞれの主体が連携し、協働で目標達成を目指しているところでございます。

また、第八次鹿島市総合計画におきましては、本計画をさらに発展させ、障害者や生活困窮者を含む全ての人々が安心して暮らせる地域社会を築くことを目標に、つながりと支え合うまちづくりを一層推進することを明記いたしました。これらの取組を通じまして、多様な人々が安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番 杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

本年10月20日から22日の間、文教厚生産業委員会で行政視察に行ってまいりました。初日には四国、香川県高松市に伺い、地域共生社会の実現に向けての研修を受けてきました。高松市は香川県の県庁所在地で、人口が約41万6,000人、国の出先機関や企業の支店等が集積された四国の中枢管理都市です。都会的な便利さと田舎ののどかさが程よくマッチしたコンパクトな都市であります。高松市の地域共生社会の実現に向けての取組の中で特に印象的だったのが、多様なつながり、他分野から関わる重層的な支援でした。

[映像モニターにより質問]

こちらの映像を御覧いただきたいと思いますが、ちょっと文字が小さくて分かりづらいと思うんですが、住民の支え合いネットワークとしてボランティアや地域活動の担い手、生活支援コーディネーターなどが地域内の多分野で協働し、地域課題の把握、協議を行っております。また、教師や保育士、医師や看護師、警察官や救急隊員、弁護士など、多機関協働のネットワークとして市役所や社協との連携を強化し、地域のみんなで助け合う仕組みづくり、暮らしのどんな困り事にも対応できる仕組みづくりを行っておられました。

こちらの映像のほうにもありますが、まず、1番の包括的相談支援事業、ここでは困り事を抱える人から受け止める、そして、つなぐということ。そして、2番目の参加支援事業、ここでは引き合わせるということ。そして、3番のところでは、地域づくり事業、ここではその場をつくる。それから、4番目のアウトリーチ等事業においては、見つける、つなぐ。そして、5番目の多機関協働事業においては、それぞれに振り分けるというような重層的な支援体制の整備が行われております。それぞれ各事業が縦割りではなく、連携、交流、把握、相談を行い、話しやすく分かりやすい身近な相談支援を行っておられたのが分かりました。

次に、こちらの映像を御覧ください。

こちらでは赤や黄色、緑のレンジャーに扮した福祉相談員や支援員の方たちが、先ほど御説明しました1から5までの事業の中で、困り事を抱える人やひきこもりの人、また、おなかがすいている子供などにフットワーク軽く寄り添いながらニーズに合ったマッチングを行い、温かく相談を受け止め、複雑な支援を調整し、明るい地域をつくっておられます。

このように、地域のみんなで助け合う仕組みづくり、まち全体で家族になる地域福祉の推進についてどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

地域のみんなで支え合う仕組みづくり、まち全体で家族になる地域福祉の推進についてという御質問ですけれども、まず初めに、鹿島市と鹿島市社会福祉協議会では、社会福祉法第

7条に基づく市町村地域福祉計画及び第109条に基づく市町村地域福祉活動計画として、鹿島市の総合的なまちづくりの計画となる鹿島市地域福祉計画、それから、鹿島市地域福祉活動計画を策定しております。平成25年度からの5年間を第1期として策定し、その後、見直しを重ね、現在は令和5年度から令和9年度までの5年間の計画期間とする第3期計画となっております。

この鹿島市地域福祉計画は、市政の運営の基本方針である鹿島市総合計画の部門別計画として位置づけられております。人と人とのつながりを基本として、地域の助け合いによる福祉を推進する。このことを実現、実行するために、「お互いを助け合い、みんなが住みやすいまち、かしま」、また、サブテーマとして、「誰一人として取り残さない福祉のまちづくり」を基本理念に掲げ、3つの目標、柱を掲げております。

1つ目は、「安心」を形にすること、2つ目は、「利用者本位」の福祉サービスを提供すること、3つ目に、「地域福祉力」を高めるという柱を基本としまして、市民、地域、関係団体、行政などがそれぞれ自ら努力し、お互いを支え合い助けながら暮らすことのできる地域福祉のまちづくりを目指して取り組んでいるところです。

鹿島市が考える地域福祉の推進とは、この現計画にも挙げていますとおり、様々な生活課題について市民一人一人の努力、これを自助といいますが、それと、隣近所の相互扶助、近所と近隣地域の相互扶助、これを互助といいます。福祉団体などが取り組む支援、共助です。公的な制度としての公助、これらの連携によって解決していく取組を推進することが必要と考えております。

市役所の各課、地域包括支援センター、こども家庭センター、子育て支援センターなどの各相談窓口では、地域福祉に関連する相談体制と支援体制を構築しております。地域、行政、社会福祉協議会が連携しまして、生活相談体制の充実はもとより、必要な福祉サービス、地域に密着したニーズに対応できるよう、例えば、買物応援バスやシニアカフェ、ふれあいサロン、ファミリー・サポート・センター事業など、多様な施策を展開しております。また、防災ボランティア、認知症サポート、各種ボランティアグループなど、市民グループ、団体のボランティア育成活動を支援し、声かけや見守りネットワークを活用し、住民同士が困ったときに助け合える関係をつくること、地域福祉の推進には行政だけではなく地域住民や団体の協力が欠かせません。

繰り返しになりますが、様々な生活課題について、この自助、互助・近所、共助、公助の連携、それぞれが重なり合ってチームとなって、様々な分野を重層的に組み合わせた地域ぐるみの福祉によって解決する取組が必要と考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今答弁していただいたように、鹿島市も重層的に様々な関連機関との連携、協働などを行っています。市が力を入れております子育て世代への支援、また、高齢者や障害者への支援など、地域ぐるみの福祉が必要であると感じております。本当に困っている人がどこに相談をしたらいいのか、どこに助けを求めたらいいのかといった支援体制、相談体制とか、より分かっていただけますように、取組がこれからますます重要になってくると思います。

次に、地域で暮らす外国人について質問いたします。

アメリカのトランプ大統領はアメリカファーストをうたい、最近、国政においては日本人ファーストという言葉も聞かれるようになりました。外国人に対する排外的な空気がかつてないほど高まりを見せています。その背景には、お互いをよく知らないことによる不安や外国人への共感、想像力の欠如があるように感じています。オリンピックでは日本人の活躍を応援しますし、日本人が大切なのはもちろんですが、同時に外国人の受入れも重要なと思っています。今では人口減少、人材不足の影響などもあり、外国人労働者も増えてきており、介護施設や飲食店、工場などをはじめ、外国人材の活躍の場が広がっております。特に介護福祉施設の現場では、日本人より外国人のほうが親切で優しく接してくれるといった声も耳にします。様々な職場が外国人材を受け入れ、共生社会へ歩み出す中で、多くの好循環が生まれるといったことも否定できません。

鹿島市内で暮らす外国人の状況、また、人数を分かる範囲で答弁していただき、また、外国人材との共生、受入れに関しての考え方をお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

お答えします。

初めに、市内外国人の状況についてお答えします。

令和7年1月1日現在の市内在留外国人は267人で、令和6年度の同日比と比べますと37人増加しております。また、今年度に入り、増加の幅がこれまでより大きくなっている状況です。また、国籍別で見ますと、同じく令和7年1月1日現在で、ベトナム79人、ミャンマー51人、インドネシア44人、フィリピン29人、中国19人の順に多い状況です。

佐賀県の在留外国人数の状況を見ると、総人口は減少する一方で、在住外国人は増加傾向にあります。本市においても外国人住民は年々増加傾向にあり、文化や価値観の違いを認め、同じ地域の一員として共生していく必要があると感じています。人口減少や少子高齢化が進む現状において、今や外国人材は1次産業の維持や担い手不足の解消など、今後の地域の活力維持と持続可能な発展のために、外国人材の受入れと共生が不可欠であると認識しております。

このような中で、外国人住民を地域の一員として迎え、多様性を尊重した社会を実現するため、まずは住民の皆さんと協働した行政推進が必要と考えております。例えば、タウンミーティングなどを通じて、日本人と外国人が互いを理解し、双方が無理なく交流を深められる取組や、また、行政の窓口においては、小さなお子様でも理解できるような簡単で短く易しい日本語を用いた対応など、外国人住民が安心して地域社会で生活できる環境整備を行っていきたいと考えております。また、佐賀県においても暮らしの支援として、母国語で無料相談できる外国人総合相談窓口、さが文化共生センターもございますので、市としましてもこのような窓口を活用しながら外国人住民の方々との共生に取り組んでいきたいと考えております。

こうした取組により外国人住民が円滑に暮らせる住環境を整えるとともに、地域住民との信頼関係の構築を目指し、また、多様な人々が協働し、未来へ向けて活力あるまちづくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

ありがとうございます。今答弁いただいたように、アジア系の外国人の方が約8割程度を占めているんじゃないかなと思います。また、年々外国人の住民の方が増えているということであります。ますます多様な方々との共生、地域との信頼関係の構築が重要になってくるかというふうに思っております。

では次に、学校教育現場での地域共生社会に向けてどのように教育をしていかれるのか伺います。

多様性を尊重し、児童・生徒に応じた支援を行うことが大切だと思っております。障害のある人もない人も互いを尊重し、誰もが与える側として活躍できる共生社会を目指していくば、不登校やいじめも減っていくのではないでしょうか。少子化が進んでいく昨今、子供たちへの地域共生社会に向けての教育の必要性も感じております。共生社会に向けての教育について伺います。

私たちが子供の頃より、今は英語を習い始める年齢が低下しています。先ほど触れました外国人との共生という面でもメリットがあると思っております。また、参考までに市内小・中学校に在籍する外国人の児童・生徒についても教えていただけますか。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

学校教育で共生社会の実現を目指すためには、一人一人の違いを受け入れる態度や多様性への理解を育む指導、教育が大切だというふうに考えております。配慮が必要な児童・生徒や外国籍の児童・生徒を含め、全ての児童・生徒が安心して学べる環境を整え、多文化共生や個性尊重を学ぶ機会を設けるように各校で取り組んでいるところです。しかし、不登校や学校への不適応といった課題があるのが現状です。子供たちが個々の特性に応じた学びによりまして、それぞれに身につけた能力、それから個性、それを持ち寄って異なる背景を持つ仲間と対話し協働するという、学校においてふだんから行われるこのプロセスを充実させることが共生社会の実現に近づくための手段というふうに考えております。

市内におきましては、学校ごとに差異はありますけれども、多様性について考える授業内容を充実させることや、先生方が児童・生徒の状況をよく把握し、心の支援や柔軟な指導を行う伴走型の支援に取り組んでいるところです。

市内の学校に通学する外国籍の児童・生徒さんにつきましては、現在4人いらっしゃいます。4人それぞれですけれども、アジア圏の出身の方になっております。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

近年は家族の形が変容し、祖父母、両親、子供という3世代同居から、夫婦と子供の核家族が主流となり、昨今では独り暮らし急増しております。その中で、社会の側から家族機能を補うことができないかと考えます。先ほど福祉課長の答弁にもありましたように、重層的に組み合わせた地域ぐるみの福祉が、また、それぞれの連携がこれまで以上に大切だと思っております。小さな日常に気づき、事態が深刻化する前に、行政や社協等の福祉機関につなぐことができる地域社会の実現が今後重要になってくると強く感じております。

生きること自体に意味があるとの価値観を社会に取り戻し、命や人権の重要性を再確認することが共生社会の大前提であると考えます。地域共生社会構築に向けての今後の取組について、最後に松尾市長に伺います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

地域共生社会について、鹿島市の状況の変化、それから取組、また、視察先での他市の取組事例等を参考に、今いろいろな質問をしていただいております。地域共生社会の構築という重要なテーマについて、私なりに考えを述べさせていただきたいと思います。

まず、地域共生社会を築くために一番大事なこと、それは命と人権を何よりも尊重することだと思います。一人一人がかけがえのない存在であり、それぞれの尊厳を守ること

が真の共生社会を実現する第一歩です。地域に暮らす全ての方々の存在を認め合い、思いやりを持って人に接することが、人口減少が進む中にあっても、真に住みよい地域へと変える力になるというふうに思っています。

例えば、現在、日本全国で外国人の方々が増えている状況があります。先ほどの話の中にあったように、鹿島市でも外国人の方々が増え、多文化共生という課題にはしっかりと向き合っていかなければならないと思っております。昨年度は多文化交流会、タウンミーティングin鹿島を開催するなど、交流会を開催し、お互いの理解を深めました。異なる言葉や文化を超えて、お互いの違いを認め合い、受け入れること、それで気持ちが通い、共生という意識がさらに高まって、このまちに新たな可能性や希望が生まれるはずだと、そういうふうに思います。

また、障害のある方々への理解と支援にも力を入れていきます。本年3月に鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例を新たに制定しました。手話や視覚言語の普及を積極的に進めたいと思っております。それから、今月14日にはバリアフリー映画の上映を予定しております。これらの取組を通じて、人々のつながりが感じ合える機会を今後も増やしていきたいと思っています。

来年4月からスタートする第八次鹿島市総合計画では、「つながる笑顔のまち かしま」を目指すまちの姿としております。つながり支え合うまちづくりに向けて、生活に困難を抱える方を含め、全ての市民が安心して暮らせる社会づくりを目指していきたいと思っています。鹿島市、私は常々申しますけど、伝承芸能など、昔から受け継がれてきた地域コミュニティーがまだまだ息づいているというふうに思います。これは鹿島の強みでもあります。この本市の強みである地域力を生かし、誰もが笑顔で暮らせる地域共生社会を市民の皆さんと共に実現していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

市長、ありがとうございます。鹿島も本当に地域住民の皆さんの温かい心で、しっかりとこの地域共生社会に向けて前に進んでいっていただければというふうに思っております。

それでは次に、大きな2項目めの空き店舗活用とサテライトオフィス誘致について、一問一答で質問してまいります。

1回目の質問で、市内の空き店舗の状況について答弁をしていただきました。鹿島のスカイロード商店街は、令和6年度は空き店舗は7、令和3年、3年前からしたら2店舗増えている。また、祐徳門前商店街においても令和6年度で空き店舗が5ということで、1店舗増えているような状況でございます。

今後の空き店舗の活用に向けての取組について、最初に伺いたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

空き店舗の活用に向けた今後の取組についてお答えいたします。

本市では、地域のにぎわい創出や新たな事業者の参入を後押しするため、空き店舗の利活用を促進する施策を進めております。まず、昨年11月に創設いたしました空き店舗情報登録制度についてです。この制度は、市内の空き店舗を所有されている方から商工観光課、または商工会議所へ御相談いただき、一定の条件を満たした物件を市が運営する空き店舗情報サイトに掲載するものです。空き店舗の情報を可視化し、創業希望者や出店希望者とのマッチングを図ることで利活用を促進することを目的としております。現在は、中心市街地の3店舗が登録、掲載されている状況です。空き店舗活用の課題として、住居兼店舗で貸出しに慎重な所有者が多いこと、また、老朽化が進み、活用が困難な物件があること、さらに駐車場の確保が難しい店舗は出店につながりにくいことなどが挙げられます。これらの点も踏まえながら、今後も制度運用を工夫していきたいと考えております。

次に、支援制度についてですが、令和7年度から新たに創業支援等事業補助金を創設し、空き店舗などを活用して新たな事業を始める方に対して、エリアを限定せず支援を行うこととしております。また、中心市街地、祐徳門前商店街、肥前浜宿地区を対象とした地域商業活性化支援事業においても空き店舗などを活用した出店者への支援を引き続き実施し、地域に応じた商業の活性化を図っているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

昨年は空き店舗を改装し、JUJIR0ビルとしてリニューアルオープンいたしました。現在5社がサテライトオフィスとして入居され、そのうち既に4社が入居されて1年以上が経過をしております。

これまでオフィスとしての営業等の状況ですか、鹿島市に対してどのように感じておられるのか、分かり得る範囲で答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

サテライトオフィス、JUJIR0ビルがオープンして1年経過した現在の入居企業の状況と入居企業の活動状況、また、鹿島市に対する印象についてお答えいたします。

議員おっしゃいますように、現在、JUJIROビルには5社の企業が入居されています。このうち3社について、活動状況や鹿島での取組について御紹介させていただきます。

まず、イノベーションパートナーズ様は、肥前鹿島駅の新駅舎の運営事業者の一つであり、佐賀県が進める鹿島・太良沿線えきやど構想推進業務にも携わるなど、地域の交通、観光の新たな価値づくりに取り組まれております。サゴジョー様は、旅と仕事のマッチングサイトを運営しており、市内のノリ事業者やミカン農家と旅する人材をつなぐなど、既に地域事業者との協働が進んでいるほか、本市の取組にも御協力いただいております。アンカーマン様は、酒類業界に特化したコンサルティングやECサイト構築支援を行う企業で、JUJIROビルを拠点に九州エリアでの販路拡大を図っておられます。

次に、鹿島市への印象としましては、お酒を中心とした観光資源が豊富で大きな可能性を感じる、地域の人が温かく、また、まちを盛り上げようとする思いが強い、市役所が積極的に事業を支えようとしてくれるといった非常に前向きな評価をいただいているところです。また、1階がカフェであることから、来訪者や地域住民との自然な交流が生まれやすく、この1年で市内外の多くの人とつながることができたとの声も寄せられています。異業種交流が活発で刺激を受けるよい環境であるという意見もいただいているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

分かりました。ありがとうございます。鹿島市への印象としてJUJIROビル内で働いておられる方々から、交流、あるいはつながり、また、刺激を受けるなど、よい環境であるというふうな前向きで好意的な感じを持っていただいていることを大変うれしく思っております。

先ほども触れましたけれども、文教厚生産業委員会の行政視察で10月22日、視察の最終日には徳島県三好市のサテライトオフィス誘致の取組を市庁舎内での座学と、また、三好市の職員の方々から案内していただき、現地視察も行いました。三好市は四国の中央に位置し、交通の要衝として古くから徳島県西部の社会、経済、文化の中心として発展してきた歴史があり、四国のへそとして高松市や徳島市、松山市、高知市等へのアクセスもよく、支店を構えるには便利なところです。面積は721平方キロメートルで、四国で一番の広さです。人口は約2万1,800人程度で、四方を山に囲まれており、近くには吉野川が流れ、自然豊かで、鹿島市ともよく似ているまちです。最寄りの駅はJR阿波池田駅で、阿波踊りでも有名なところであります。また、高校野球で有名な池田高校があるところでもあります。

人口減少、少子高齢化等の様々な要因や、市内に専門学校や大学等がなく、高卒就職者や進学者の市外流出が顕著であるなど、若者が働きたいと思える職種が地元にないこともあります。2012年より本格的にサテライトオフィス誘致を展開されました。現在は市内に10社のサテラ

イトオフィスが入っています。

[映像モニターにより質問]

鹿島市との違いは、関西圏に近いということで、大阪や兵庫に本社がある企業が4社、東京本社が5社、高知が1社で、大きな老舗旅館跡地や古民家、廃校等を活用し、進出されています。

こちらの映像は、1887年に創業し、昭和天皇も御宿泊されたという由緒ある旅館です。2008年に閉館した後、サテライトオフィスを構え、現在4社が入居されております。

こちらは株式会社ビヨンドというところで、古民家を活用されております。鹿島市にもこういった古民家がありますが、同じような建物を利用されております。こちらが中の事務所の様子でございます。

それから、こちらは有限会社タカハマライフアートという、廃校を活用したところであります。こちらのほうには時間の関係で視察には伺っておりませんが、非常に広い建物で、こちらは中の様子でございます。廃校跡地ですので、黒板ですか、いろんな事務用品等も活用をされております。

そして、最後になりますが、サテライトオフィスの体験施設であります。こちらは私どもの肥前浜宿にもあります酒蔵、酒蔵の跡地を活用された建物であります。

このように映像を使って一部御紹介をさせていただきました。

今後、鹿島市においてもこういった空き店舗を活用したサテライトオフィスの誘致計画をされていると思いますが、今後の誘致計画についてお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

今後のサテライトオフィスの誘致についてお答えいたします。

本市では昨年度、JUJIR0ビルへの企業誘致を中心に取組を進め、地域活性化に資する事業者の入居が実現いたしました。また、企業誘致事業を進める中、都市部企業に視察に来ていただきましたところ、本市が持つ観光資源のポテンシャルに対し多くの企業が強い関心を示されており、特に観光関連分野での事業展開に可能性を感じたところです。議員おっしゃるように、進出に興味を示されている企業は、古民家ですとか歴史的町並みというところに非常に興味を持たれていらっしゃいます。

今年度は、将来的な企業誘致の実現に向けて地域の観光資源や課題を共有し、地域が本当に必要としているサービスや企業像を整理することを目的に、ワークショップを2回開催いたしました。1回目は肥前浜宿、2回目は祐徳門前商店街で実施し、いずれも地元の皆様に加え、鹿島市に関心を持つ県外事業者にも参加いただき、地域の魅力や課題について深く考える機会となりました。ワークショップを受け、12月と1月には県外企業が視察に来ていた

だく予定しております。また、昨年開催いたしました次世代リーダーズサミットも計画しているところです。

これらの取組を通じて、企業が進出する前から地域の事業者や住民の皆様とつながりをつくることの重要性を実感いたしました。これは仮に進出に至らなくても、地域と関わるきっかけが生まれることで関係人口、交流人口の創出につながると考えております。今後はどのような企業に来ていただきたいのか、また、企業と地域の関わりをどのように築いていくべきかを重視しながら企業誘致に取り組んでまいります。議員に御紹介いただきました三好市などの先進事例も参考にしながら、地域にとって必要とされ、地域と共に成長していくだけの事業者を呼び込めるよう、引き続き取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

ありがとうございます。今答弁していただいたように、鹿島市は大変魅力のある自然豊かなまちであります。また、多くの観光資源を生かした事業展開の可能性を感じていただいた。さらに、ワークショップを受け、12月と1月には県外企業が視察に来ていただくというふうなこともあります。また、昨年開催された次世代リーダーズサミットも計画をされているということでございますので、非常に期待が持てるといいますか、今後の誘致活動に期待して後押しをしていきたいと思っております。

最後に、今後、サテライトオフィスを誘致する際に想定される支援及び誘致に伴い、国や県からの補助について併せてお尋ねをいたします。

三好市では徳島県からの補助制度として、3年間事務所賃貸料上限2,000千円、事務用機器等の賃借料を上限2,000千円、新規雇用に対し補助金1人につき300千円となっています。市の補助制度と併せて、例えば、家賃が年間1,200千円の場合、最大で4分の3の支援、県が2分の1、市が4分の1というのがあります。自己負担は300千円ということのようになります。

鹿島市にサテライトオフィスが進出をしてこられた場合、誘致に伴う補助金等の支援はどうになっているのか、現段階で想定される支援について伺います。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

徳島県三好市を事例に本市の企業誘致に関する補助制度にお尋ねをいただきましたので、お答えいたします。

本市では、企業の新たな立地を後押しし、地域の雇用創出や地域経済活性化を図るため、

企業誘致推進基盤整備事業補助金を設けております。この制度は、市内の空き物件を活用して新たに事業所を開設し、地元の新規雇用を1名以上行うなどを条件として、事業開始に要する幅広い経費を支援するものです。

具体的には、まず、事業所開設の際の改装費について最大2,500千円を補助するほか、賃料は3年間、年間1,000千円を上限に半額を支援しております。さらに、新規地元雇用者については1人当たり200千円、最大2,400千円の支援、従業員の住宅家賃への支援、通信経費の補助、研修やセミナー開催などに係る費用についても3年間継続して支援を行うこととしております。

加えて、佐賀県の制度とも組み合わせて活用できるようにしております。佐賀県が実施するビジネス支援サービス業立地促進補助金では、建物や設備の取得に加え、オフィス賃料、人材採用活動費など、初期投資から採用面まで幅広い支援が用意されています。このように市単独の支援に加え、県の補助制度と併用することで、事業所開設時の改装費、家賃、人材確保、研修費など、一連の負担を包括的に支援できる仕組みとなっており、徳島県三好市と比較しても遜色のない使いやすい制度になっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番 杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今改めて質問し答弁をしていただいたことで、鹿島市、それから、佐賀県からの多くの補助制度があるということを知り、確認できました。

豊かな自然の中で鹿島の魅力を感じ取っていただき、多くの企業が進出してこられることを願うとともに、今後の鹿島市の活性化、にぎわい創出のため、空き店舗を活用した積極的な誘致活動を切望し、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時20分から再開いたします。

午前11時7分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番 中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

こんにちは。8番議員の中村一堯です。通告に従いまして質問をいたします。

今年も本当に残り僅かとなり、いろんなイベントがっておりますけれども、先週金曜日

になりますが、私の地元の古枝地区では、古枝小学校創立150周年記念式典がございました。明治8年、1875年に今の祐徳バスセンター付近に開校した八本木小学校古枝分校が今の古枝小学校の前身であります。式典には、松尾市長をはじめ、吉牟田教育長、徳村議長、中村和典副議長、釣尾勢津子議員にお越しいただき、私は実行委員長として関係者の皆様と力を合わせ、盛大に開催することができました。本当に皆様ありがとうございました。式典の中で古枝小学校の学習発表会も開催されましたが、子供たちの笑顔に、そして、元気のよさに大きな力をもらいました。改めて子供たちは鹿島の未来だ、鹿島の宝だということを実感いたしました。

今回の私の一般質問では、まず、鹿島の未来を担う中学生による鹿島市への提案について質問をいたします。

1点目、西部中学校での出前講座についてです。

ちょうど1か月前になりますが、11月10日、鹿島市議会で西部中学校の3年生に向けて主権者教育出前講座を行いました。これは若い人たちの主権者教育意識を高めることを目的とし、開催いたしております。

御紹介いたしますので、映像を御覧ください。映像の切替えをお願いします。

[映像モニターにより質問]

西部中学校の3年生は、1組から5組まであります。議員が3人1組となり、各クラスに鹿島市議会のことや行政の役割、鹿島市の年間の予算などについて説明をしました。その後、中学生側から事前に学習してもらっていた鹿島市に対する様々な御意見や課題、御提案などをいただきました。総合学習の時間を使って考えてくださった中学生の御意見、御提案はどれもすばらしいものでしたが、今回はその中で各クラス1つずつ御提案を取り上げて質問をさせていただきます。

まず、3年1組のグループからは、公園ライトアップイベントで鹿島市を盛り上げるという御提案をいただきました。

この鹿島市の公園をライトアップで盛り上げるというのは、旭ヶ岡公園では桜の木を下から淡いピンク、白で照らし、水面をライトアップさせ、鏡桜を演出する。北公園では芝生広場を柔らかいライトで照らす、木々をイルミネーションで飾りつけ、ライトアップする。蟻尾山公園ではツツジを温かいオレンジ色と淡いピンク色の光で照らす、それをワイド光で拡散させるという御提案で、この写真は中学生がチャットGPTで作った画像でございますけど、こういったいろんなITを駆使しながら、きれいな公園ライトアップを御提案いただきました。

この中学生の御意見、御提案について、鹿島市の公園ライトアップの現状はどうなのか。また、この提案について鹿島市としてどう考えているのか、御答弁をお願いします。

次に2組では、鹿島市オリジナルふるさと納税を御提案いただきました。

今あるふるさと納税は食品関係が多いですが、体験型のふるさと納税返礼品を新しくつくってみてもよいと思います。例は、ガタリンピック参加確約チケット、花火大会超特等席、手ぶらで来れるお花見セット（食事やお酒など）をしてみてはどうかと。こういったガタリンピック、花火、御飯、お酒などでオリジナルふるさと納税をする。

これについて鹿島市の現状と御提案について、どういうふうに鹿島市として考えているのか、御答弁をお願いします。

3組のグループからは、鹿島の空き家問題解決のために、次のような御提案をいただきました。

取組1、地域資源として、空き家をリノベーションして子供食堂や町宿（宿泊施設）に変化させる。期待される効果は、観光客が増加する、子供の孤食の解消ということです。

もう一つが、移住交流促進と空き家改修を連動させる。移住する際に空き家の改修を行ってくれたら空き家問題解決に近づくのではないか。期待される効果としましては、移住してくれる人などが多額のお金を使うことがなく、もっと気軽に鹿島に引っ越すことができるようになる。実際にこれは栃木県が行っていた取組ということで中学生が調べてくれています。この鹿島の空き家問題の現状と中学生の提案についてのお考えを御答弁ください。

また、4組、5組の提案については、次の一般質問で釣尾勢津子議員が取り上げられておりますので、私からは控えさせていただきます。

それでは、次の質間に移ります。

2点目は、防災無線不具合による消火活動について質問をいたします。

11月20日早朝3時過ぎ、市内で住宅火災が発生し、残念ながら建物2棟が全焼するという大変痛ましい事案が発生いたしました。本来であれば市民に危険を知らせるための防災行政無線が火災発生を放送するはずでしたが、今回は機械の不具合により放送が流れませんでした。早朝3時過ぎで、住民が寝ている時間帯であることを考えると、情報伝達がなかったことは重大な問題であり、市民の生命、財産に直結する危機管理上の欠陥であります。私はこの問題を真剣に受け止め、原因究明と再発防止を徹底する必要があると考えております。

それでは、以下3点について質問します。

まず、防災無線がなぜ作動しなかったのか、その具体的な原因をお尋ねします。

今回の放送機器不作動について、いつからどのような不具合が発生をしていたのか。当日の運用において、どの時点で不具合が把握され、どのように対応したのか、お答えをください。

次に、今回の不具合による消火活動への影響について伺います。

早朝という時間帯、周辺住民の把握が遅れたことは明白であり、もし行政防災無線が正常に作動していれば、初期消火の開始、退避行動、避難行動がより早く行われていた可能性があります。防災無線が作動しなかったことで消火活動の開始や消防団員の動員に影響は生じ

なかったのか、また、火事の延焼を防げたのではないか、市の見解を求めます。

最後に、再発防止と防災無線の更新計画について伺います。

まず、不具合が起きた場合の代替手段として、防災メール、アプリ通知、サイレン、広報車など、複数の伝達手段を組み合わせる多重化が必要であると考えます。今回の不具合を踏まえ、市として防災無線の中継局、支局の緊急点検を実施する考えはあるのか、不具合発生時に市役所、消防が迅速に代替手段に切り替えるための運用マニュアルをどうしていくのか、再発防止に向けた改善策についてお答えをください。

市民の命を守る情報伝達手段において、今回のような不作動は絶対に繰り返してはなりません。市として責任ある改善策を示すよう求めます。

私は議員であると同時に、消防団員の一人でもあります。今回の火災でたくさんの消防団員の仲間たちから、どうなっているんだ、そういった声もいただきました。執行部の皆さん、しっかりととした御答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

それでは、私のほうからは公園ライトアップイベントで鹿島市を盛り上げるという西部中3年1組の生徒さんからの御提案について申し上げます。

まず、鹿島の子どもたちが都市公園に関心を持ってもらい、にぎわいのための具体的なアイデアを考えてもらったことを大変うれしく思っております。

提案では、市内の各公園の魅力と課題をまとめ、公園それぞれの鏡桜であるとか、広い芝生広場に合ったイメージであるとか、個性を生かしたライトアップの提案、スタンプラリーなどのアイデアがプレゼン資料としてまとめられており、その着眼点やＩＣＴのスキルの高さに大変感心をしたところでございます。

ライトアップの話題でございますので、本市の公園等での事例を紹介したいと思います。

現在、旭ヶ岡公園では春の桜まつりの時期に合わせまして、それから、臥竜ヶ岡公園では春の桜、秋の紅葉の時期にそれぞれライトアップを開催しております。昼間とは趣の異なる幻想的な雰囲気を演出し、市民の皆様に楽しんでいただいております。

また、中心市街地のポケットパーク、空の広場では、10月から鹿島クロスギルドの皆さんのが主催するかしまルミナススポットが開催中であります。10月4日の点灯式には、会場前の道路を歩行者天国にして、屋台やステージイベントなども催され、大変なにぎわいを見せておりました。鹿島クロスピルドの皆さんのが取組は、自発の地域づくりとして佐賀さいこう表彰を受賞するなど、その取組が高い評価を得ているところでございます。

こういった市民有志の皆さんの自発の取組は、地域を元気にする力があります。我々としても、公共空間を市民の皆様にもっと使ってもらいたいと思っていますし、いろんな自発の

取組にも協力をていきたいというふうに思っております。

もちろん中学生の皆さんが発案されるイベントも同じでございます。学校や地域を巻き込んで協力者を募ったりしながら、公園やポケットパークを利用して何かのイベントをやってみたいというときには、できる限りオープンに御対応させていただきますので、御相談いただければと思います。

私からは以上です。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

私のほうからは3年2組から提案いただきました鹿島市オリジナルふるさと納税について答弁させていただきます。

まず、ふるさと納税の返礼品の中には、各自治体の特産品といった物だけではなく、事を消費する体験型返礼品というものがございます。本市においても、干潟体験やミカン狩りのほか、本市の一大イベントである鹿島ガタリンピックの出場権、それから宿泊券、お食事券など、体験型返礼品として登録しており、毎年一定数の方が寄附を申し込みしております。

現在、鹿島市の方で登録中の体験型返礼品で人気がございますのは市内飲食店のお食事券で、鹿島市出身の方が帰省の際に懐かしいふるさとの味を堪能したい、また、県内や近郊の方で、旅行や観光の際に地元の店に立ち寄りたいといった使い方をされているようです。

また、全国では花火大会やお祭りなどのイベントを鑑賞するための観覧席のほか、遊園地、美術館、そういった入場券、ものづくり体験やマリンスポーツなどのアクティビティーなど、多種多様な体験型返礼品がございます。

今回、中学生から提案がありました返礼品の中で、花火の観覧席や、食事やお酒がついたお花見セットなどについては、これまで商品として販売されたということはないようですが、各イベントの実行委員会、または鹿島市観光協会に対しまして、有料席、無料席を設けることへの考え方や、それから、将来的に返礼品としての造成を検討することが可能かなど御相談させていただきながら、市としても前向きに検討していきたいと思います。

また、体験型返礼品の今後の展開として、具体化まではまだ至っておりませんが、肥前浜宿や道の駅、祐徳稻荷神社周辺といった市の観光スポットでの体験型返礼品を検討中であり、また、農漁業など1次産業の体験や農作物のオーナー制度なども可能性を研究していきたいと現在考えております。

体験型返礼品では、実際に現地を訪れることで、寄附者の方はその土地ならではの自然、文化、食などの魅力を深く知ることができます。旅行やアクティビティー、文化体験などを通じた貴重な体験と思い出を得られます。本市にとりましても、まずは本市を一度訪れてもらうことが関係性を築く第一歩だと思いますので、その糸口となり得る体験型返礼品の造成に今

後も取り組んでまいります。

最後になりますが、今回、西部中学校の生徒の皆さんから鹿島市の魅力PRのため熱心に考えていただき、ふるさと納税の貴重な提案をしていただきましたことに改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

以上となります。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

私のほうからは鹿島の空き家問題への提言につきまして申し上げます。

私も3年3組が発表しました空き家問題に対する資料を拝見させていただきましたが、大変よくできておりまして、持続可能なまちづくりのため現在重要な課題となっております市内の空き家問題を解決するというテーマで、現状分析からこれに対する解決策など、しっかりと見て提言いただきましたことに感謝申し上げますとともに、今後の立案等の参考にさせていただきたいと思っております。

今回いただきました3つの提案のうち、特に空き家をリノベーションして食堂や宿泊施設として活用する、それと、移住促進と空き家改修をセットで取り組むという提言に対しまして、現在の市の取組を述べさせていただきたいと思います。

市のほうでは令和4年に各分野の専門家から成ります空家等対策協議会を立ち上げまして、空き家の適正管理、有効活用、解体の3本柱により対策します鹿島市空家等対策計画を策定しまして、その対応に当たってまいりました。特にこの3本柱の中でも、空き家の有効活用という部分が今回の提言とマッチするところでございまして、市内を見てみると、浜宿では空き家を改修した宿泊施設、ゲストハウスでありますとか、また最近では、中心商店街に飲食店の2階を改修したビジネスホテルが開業するなど、既存の空き物件を活用した宿泊施設の動きが出ております。

このほかにも、市の移住体験施設を経験して、市内にある空き家、古民家を改修して宿泊施設として開業したいという思いを持たれて県外から移住してこられた方もございまして、市としましてはこうした動きを支援するために、本年度から広報企画課内に移住・定住推進係という移住・定住に特化した窓口を新たに設置しまして、これと私ども空き家担当窓口が緊密に連携することで、府内横断型のワンストップの支援体制を構築しているところでございます。

また、資金面での支援策といたしましては、昨年、令和6年度より始めました、空き家バンクを介して購入された空き家の改修に係る費用の一部を助成します空家対策総合支援事業補助金に加えまして、従来からあります空き店舗改修補助、また、創業支援補助金とか、都内から移住された方に対する移住支援金など、これらいずれのメニューも併用可能な制度

となっておりまして、これらをうまく組み合わせながら、今回の提案にあります空き家の有効活用に応えられるよう今後も取り組んでまいる所存でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

鳴江総務課長。

○総務課長（鳴江克彰君）

総務課からは11月20日の住宅火災の件について申し上げます。

まず、防災行政無線が鳴らなかつた、どうして鳴らなかつたのか、その原因について申し上げます。

今回、防災行政無線が鳴らなかつた原因につきましては、消防本部側に設置されている防災行政無線に情報を送る操作装置の一部に回路不良が生じ、鹿島市側へ音声信号が送られなかつたことによるものです。

通常、火災発生時には、武雄市にある杵藤地区消防本部の消防指令センターで119番通報を受け付け、そこから操作装置を経由して鹿島市側の防災行政無線設備に音声信号が送られる仕組みとなっております。しかし、今回は消防本部側の操作装置に不具合があつたことにより、鹿島市に信号が届かず、防災行政無線が鳴りませんでした。

消防本部では、日常点検において、これまで信号送信の確認を中心に実施しておりましたけれども、音声発信まで含めた確認手順とはなっておりませんでした。消防本部においては、自動送信だけでなく、信号送信後に音声が確実に送られているかを確認する工程を追加することといたしております。

なお、鹿島市側の防災行政無線設備につきましては、当日の機器状況の確認及び翌日の動作検証により、正常に稼働していることを確認しております。

11月25日に消防本部と合同で実施した機器テストにおいては、鹿島市の防災行政無線設備は正常に起動し、消防本部側の機器に不具合があることが明確となり、消防本部の機器業者が音声信号調整装置の回路を別回路に変更を行うことで、正常に作動することが確認できております。

次に、防災行政無線不具合による消火活動への影響について申し上げます。

本件火災につきましては、午前3時10分頃に発生し、3時21分に武雄の消防本部の消防指令センターに通報がされております。

鹿島消防署は直ちに出動し、3時38分には放水を開始しておりますけれども、到着時点で既に屋根から炎が立ち上がり、火勢が強い状況でありました。また、出火場所が隣接家屋に近接していたことから、初期段階から延焼の危険性が極めて高い状況であったため、鹿島消防署は速やかに他の消防署へ応援要請を行っております。その後、3時45分頃に延焼が確認されており、現場では早い段階から火の勢いの拡大の条件が重なっていたものと認識してお

ります。

なお、サイレンが正常に作動していた場合に、消防団が消防署より早く現場に到着し、初期消火活動を開始できていたかにつきましては、深夜帯であったことや、消防団が集合、準備を経て出動する体制であること、さらに、他消防署の応援状況や消防団の活動が後方支援を中心とする体制である点を踏まえますと、今回の火災にどの程度影響したかについて判断することが難しく、お答えすることができない状況でございます。

なお、消防団が現場に到着して以降は、消防署の指揮の下、消火栓からの送水確保やホース延長に加え、一部では放水活動や交通整理など、後方支援を中心に必要な活動が行われました。

次に、再発防止と更新計画について申し上げます。

今回の消防本部の操作装置の不具合により、鹿島市に音声信号が伝わらず防災行政無線が鳴らなかつたという事案を踏まえ、対策を講じる必要があると認識しております。

まず、消防本部につきまして3点ございます。

1点目が、操作装置が起動した際に、確実に音声信号が送信されたか、モニター画面及び音声で確認をする。もしエラーが発生した場合は、手動で放送を行う。

2点目です。防災行政無線集中制御装置のモニター装置を指令センター内に増設する、これは年度内を予定しております。

3点目、火災放送の試験放送を定期的に実施するという対策をいたすようにしております。

あわせて、市におきましても、防災行政無線が鳴っていないと確認できた場合には速やかに消防本部へ連絡し、消防本部による手動発報につなげる協力体制を整えております。

今回の深夜帯での火災のように、状況把握が難しいケースにおいては防災行政無線が確実に作動し、市民の皆様へ速やかに情報が届く体制の重要性を改めて認識したところです。一方で、火災以外の大規模災害や緊急時の情報伝達につきましては、防災行政無線だけではなく、防災アプリや市公式LINE、戸別受信機、ホームページ、SNSなど、複数の手段を状況に応じて組み合わせることで、スマートフォン世代から高齢者の方まで誰もが気づくことができる仕組みづくりが大切だと考えております。

次に、防災行政無線の設備につきましては、様々な機器があり、毎年度点検により必要なものは随時更新をしているところでございます。全体的な設備の更新につきましては、現時点では具体的な時期や内容が確定しているものではございませんけれども、今後、機器の使用年数、国の制度動向等も踏まえながら、必要性や優先度を整理した上で、計画的に検討を進めてまいります。引き続き消防本部と連携し、今回の事案を教訓として、設備と運用の双方から確実性の高い体制整備を進めることで、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

御答弁いただきありがとうございます。

それでは、一問一答に移ります。

まず最初に、西部中学校の出前講座の御答弁について、追加で質問をさせてもらいます。

まず、公園ライトアップの件につきましては、鹿島市の現状としては旭ヶ岡公園だったり、先日は鹿島クロスギルドさんがライトアップで佐賀さいこう賞を受賞されたというふうな取組を御紹介していただきました。中学生の皆さんも改めて、鹿島でライトアップをされる現状が、地域の皆さんとの取組が分かられることだと思います。

さっき堀課長がおっしゃったように、もし中学生が自分たちでも例えばどこかを、公園をライトアップしたいとなったときは、自分たちも協力して一緒に盛り上げていきましょうという御答弁がありましたけど、中学生の皆さんがそういった考えがあるんだったら、ぜひ鹿島を明るく照らしてほしいなということで思っておりますので、そこは御提案があった場合は、いつでも中学生、3年1組の皆さんがそういった考えがあれば、私たちにも言っていただければなというふうに思います。

次に、オリジナルふるさと納税の件でありますけれども、現在、体験型のふるさと納税の返礼品が段々増えてきているというふうなことでさっき御答弁がありました。

鹿島市は令和6年度、鹿島市最高額の15億円に到達して、費用の一部が子供たちのためとか、給食費とか、いろいろな事業に使われていると思います。中学生から御提案があったガタリンピックへの参加とかについては既にふるさと納税の返礼品があるという御答弁をいただきましたが、花火大会の観覧席とか、そういったことに関しては観光協会や団体のイベントと協議をしながら、しっかりそちら辺も協議してもらいたいと思います。

そしたら、もし実際に観光協会、もしくは観覧席が前向きに進むようになったら、これはふるさと納税に、例えば新年度とか、来年に向けて乗るかもしれないということで、課長、よかったです。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

お答えします。

先ほど申し上げました、今まで私たちの返礼品として登録していなかったようなものの体験型返礼品についてということで御提案がありましたので、今後そういった実行委員会、または観光協会などとお話をさせていただきながら、有料席、特別席などの設定ができるようになれば、こちらのほうでぜひ前向きに検討していきたいと思っておりますし、それがもちろん鹿島市の魅力PRに必ずつながると思いますので、実現に向けて検討していきたい

と思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

今の御答弁では、本当にそういった御提案が先につながって、中学生の提案であるさと納税の返礼品が新たにつくられるということになるかもしれません。これはいろんな団体とかの、そして、イベントとの兼ね合いがあると思いますけど、中学生の皆さんのお提が一步進んだんじゃないかなというふうに思います。ありがとうございます。

次に、鹿島の空き家問題について御答弁いただきました。

空き家をリノベして子供食堂、宿泊施設にしてはどうかということですけど、現在、肥前鹿島駅が新たに開発されていますけど、その周りに、町なかに宿が少しづつ建ってきているなというふうに私も考えていました。ゲストハウスだったり、新たなビジネスホテルを開業するとか、そういったことで鹿島がもっと盛り上がると。空き家問題が解決することによって鹿島市がもっと発展する、それにつながるんじゃないかなというふうに、中学生の意見を貴重な御意見として承った次第でございます。

移住促進と空き家改修を連動させてはどうかということでお話があつておりましたけれども、これは支援策で、例えば、改修費は木造で1,200千円から1,800千円かかるとか、いろんな金額も出ていますけど、現在、鹿島市で具体的に金額的にはどの程度空き家改修のときに使われているのか、その辺について御答弁をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

今、市で行っています空き家改修の補助の状況でございますけれども、空き家バンクに登録していただくというのが前提にはなってまいりますけれども、これを購入して改修するとなりました場合には、上限500千円の補助がございます。

今年度の状況でありますと、購入補助につきましては7件で、改修補助につきましては2件の助成を行っているという状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩いたします。

なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

8番 中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

続きまして質問いたします。

防災無線の不具合による消火活動について質問を続けてまいります。

先ほど御答弁ありがとうございましたが、今回の防災無線の不具合については、杵藤地区消防本部の回線の不具合ということでお話があつておりました。ここに關していえば、日頃の点検をきちんとし、同じようなことが起こらないように、消防団、そして近隣の住民の方に被害が出る可能性がありますので、しっかりと点検とか日常的な訓練、確認をしていただくようお願いします。

消火活動への影響について、改めてお話をしたいと思います。

防災無線が鳴らなかつたことによって、消防団員が到着するのも少し影響があつたんじやないかなというふうなことで私は考えておりました。

自分も消防団員なので考えてみるんですけど、通常、家で寝ていて、仮に寝ているときに鳴つたら、支度をするのに5分、消防小屋に行くのにやっぱり5分ぐらい、10分ぐらいですね、私の場合は実際そこに行くのにかかるかなと思います。そこから出動した場合に、急いで出動しても10分程度は必ずかかるので、初期消火が、火元の早めの発見というのが一番重要になってくるかなと考えております。

追加で、かしまっぷの件について質問をしたいと思います。

かしまっぷというのは、あらゆる情報がこのかしまっぷに掲載をされております。消火栓位置の情報の管理体制についてお伺いしますけれども、今回の火災現場周辺には、実際には地下式消火栓が存在していたにもかかわらず、市が公開しているかしまっぷには掲載されていない消火栓がございました。

消火栓の位置情報というのは初動の消火活動には必要不可欠であり、その正確性が市民の生命と財産を守る限りであります。そこで、消防団もその消火栓とかを、地元の消防団じゃなくて、ほかの地区に行つたら確認することもございますが、かしまっぷにその消火栓の掲載漏れが生じた原因というのは何でしょうか。消防や上下水道課とか、市役所のどの部署でそれを管理し、更新手続がどのようにになっていたのか、情報が現場の消防隊へ共有されなかった背景についてお尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

嶋江総務課長。

○総務課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

今回の火災現場の最寄りの消火栓につきましては、今回の火災では使用しているものでござ

ざいますが、御指摘のとおり、かしまっぷへの掲載がされておりませんでした。

消火栓は水道管に接続されておりますことから、設置につきましては水道課が行い、設置完了後は総務課において、かしまっぷ等への掲載を行うこととなっております。

今回、掲載漏れが生じたのは、総務課における掲載作業ができていなかつたためでありまして、また、設置後の消火栓情報が消防団へも適切に共有、伝達されておりませんでした。この情報の不備につきましては深くおわび申し上げますとともに、このような事態を再発させないよう、ほかにも掲載漏れがないか、消防団と連携し確認する作業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

分かりました。水道課が設置し、設置後はそれを総務課が掲載するという流れだったということですけど、今回はそれがなされていなかつたと。本当にそういったことがないように注意してもらいたい。

ちなみに、今回の火災後、かしまっぷに掲載されていない消火栓については、掲載は既に行われましたか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江総務課長。

○総務課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

鹿島市全体のかしまっぷに掲載されていない消火栓の情報については、今調査をしている、これから調査をするところでございます。

今回、現場近くの消火栓が掲載されておりませんでしたけれども、その分については作業を行いまして、今現在、地図のほうに掲載をしているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

分かりました。こういった消火栓については、いつ火事が起こるか分からない、災害が起こるか分かりませんので、速やかに調査後、掲載するようにされてください。近くでもそういった火事が今後もあるかもしれませんので、その現場については掲載されたことはよかったですと思ひますけど、同じようなところがあるかもしれませんので、そこはしっかりとお願ひいたします。

また、今回の火災の案件では、火が広がっている最中にもかかわらず、現場周辺の消火栓の一部から水が出ず、消防活動に支障が生じたのではないかと疑問を感じております。そういうことを言う近隣住民の方がいらっしゃいました。

消火栓は、火災時の初期消火、延焼に必要不可欠な公共インフラであり、いざというときに使用できないという事態は、市民の生命、財産に直結する極めて深刻な問題であります。一部の消火栓が使用できなかった原因というのは何でしょうか。給水不足や断水、減圧、機械の故障、機器の故障、過去からの不具合を放置していたのか、どういった理由なのか、質問をいたします。

○議長（徳村博紀君）

鳴江総務課長。

○総務課長（鳴江克彰君）

お答えいたします。

このたびの火災におきまして、一部の地上式消火栓が老朽化により機能しなかった箇所があったことは事実でございます。現場では直ちに近隣の別の地下式消火栓にホースを接続して、消防署のタンク車への給水を継続して行い、タンク車から放水を行う体制を確立されております。しかしながら、一部の消火栓が使用できなかったということは、火災発生時における地域住民の安全確保の観点から、重大な課題であると認識しております。消火栓の点検は地元消防団により行われておりますが、不具合のある消火栓の報告までは受けておりませんでした。

当該消火栓は、後の点検で水が出ることは確認しておりますけれども、老朽化により非常に開きにくくなっている状態であります。以降の対応といたしまして、既に消防団に対し消火栓の点検を徹底するよう、改めて指示をいたしております。点検の結果、老朽化等により不具合が確認された設備につきましては、順次修繕、または更新を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

分かりました。私も消火栓を確認したんですけど、非常に古く、これはいつ設置された消火栓かなというふうなことで感じました。昔の消火栓を順次点検、更新しながら、皆さんの生命と財産をしっかりと守れるように、消防団、そして消防署と協力して消火活動などをされるようお願いします。

今回の火事で被災された被災者の方ですが、2世帯いらっしゃったということで聞いております。そのうち1世帯の御家族は、市営の住宅にすぐ入られたことについて感謝されて

いるということでした。また、もう一世帯の方は、体に障害があるということで、市営住宅に入って生活することは難しかったということをお聞きしております。

私はこの火事だけではなくて、いろんな地震とか急に起こる災害とかあると思います。そういうときに障害者がすぐに入れるような施設というのも市内に必要じゃないかなというふうに、健常者の方は市営住宅のほうでもいいかもしないけど、火事とか地震、災害があったときは障害者の方にも緊急的に入れるような施設というのは本当に必要があるんじゃないかなということを実感いたしておりました。

そういうことについて、鹿島市としてどういうふうに考えているのかというのをお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

鳴江総務課長。

○総務課長（鳴江克彰君）

お答えいたします。

火災等により被災された方への支援につきましては、障害の有無にかかわらず、生活再建に向けて必要となる各種手続や支援制度を幅広く御案内しているところです。

本市ではこのたび、「火災に遭ったときは」という案内資料を作成いたしまして、罹災証明書の申請方法とか、マイナンバーカード等の再発行手数料の免除、税の減免、ごみ処理手数料の減免とか、あと公営住宅への一時入居など、支援制度を整理して掲載いたしております。被災者の皆様が必要な支援に確実につながるように、関係部署とも連携しながら丁寧に対応してまいりますので、これらの制度を御活用できればと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

分かりました。

健常者だけではなく、障害がある方も丁寧に安心した生活が送れて、生活が再建できるような仕組みを市でもしっかり考えてもらいたいなというふうに思います。同じようなことが起こらないことを本当に徹底して、しっかり守っていくようにされてください。

今回、私の一般質問では、2点について質問いたしました。

1点目なんですが、中学生の主権者教育、出前講座では、生徒の皆さんをはじめ、授業の調整に大変御協力いただいた学年主任の田中先生、また快く、そして丁寧に鹿島市議会を受け入れてくださった田中校長先生、関係者の皆様、本当にありがとうございました。生徒の皆さん、ありがとうございました。

西部中の生徒の皆さんに一言だけ申し上げます。見られている方がいるだろうなと思って

話をさせてもらいますけど、今回の出前講座は、正直に言ったら、はっとさせられるようなことが本当に多かったと私は感じました。将来を見据えた前向きな意見が出て、本当に心強く感じました。今日こうして一般質問の場でいろんな提案を取り上げているのは、皆さんと考えは決して授業の中だけで終わるものではないということをぜひ知ってもらいたかったからです。

鹿島市の未来をつくるのは、この市役所や議会だけではありません。ここにいる私たち大人も、そして、今学んでいる皆さん一人一人も、同じ鹿島市の主役であります。皆さんのがおかしいなとか、もっとよくできないかなと感じたことは、まちを本当によくするための第一歩だと思います。今日の提案をきっかけに、ぜひこれからも身の回りのことに関心を持って、自分の意見というのを持ち続けるようにされてください。そして、いつか投票する立場になり、あるいは地域や議会で活躍する人が出でくれることを私は心から期待しております。皆さんの声は確かに議会に届いています。中学生、関係者の皆さん、本当にありがとうございました。

そして、2点目、今回の火災消火活動では、防災無線の不作動、消火栓の給水不良、かしまっぷ未更新による消火栓位置の誤認など、本当に複数の課題が一度に表面化した案件だったなというふうに思います。これはいずれも市民の命と財産を守る最後のとりでである消防防災体制における根幹的な部分です。どれか一つ欠けても初動の遅れや被害拡大につながり、実際に今回の火災でそのリスクが顕在化しました。

私が今回この質問を取り上げたのは、市としての体制を見直し、二度と同じ苦しみを誰にも味わわせないために原因を明確にし、改善策を具体的に講じていただきたいと強く願っているからです。市民は火事が起きたとき、必ず防災無線が鳴り、消火栓が使え、消火栓の地図、かしまっぷが正確であると信じています。その当たり前が当たり前に機能することこそ、市政の最も基本的な責任であります。

今回の教訓を単なる反省にとどめず、確かな改革につなげることが市民の信頼を取り戻す唯一の道だと考えます。どうか今日の議論を契機に、鹿島市の防災体制が真に強いものとなるよう、迅速かつ具体的な改善を強く求めて、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。1時30分から再開いたします。

午後1時18分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

皆さんこんにちは。1番議員の釘尾勢津子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

1、マイナンバー制度を支える「自治体システム標準化」の問題について、2、本市における不登校・いじめ等への対応について、3、西部中学校出前講座について、以上3点です。

国は地方行政のデジタル化を促進するために、2021年、令和3年9月1日に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を施行しました。この法律により、全国の自治体は基本業務、例えば住民票、税、国保、福祉、介護、子育て支援など行政サービス20業務について、国が示す標準仕様に適合したシステムへと、2026年3月、令和7年度末までに移行することが求められています。私たちの自治体も例外ではなく、国の標準仕様に合わせてシステムを作り変え、ガバメントクラウドと呼ばれるクラウド環境に移行する作業が進んでいます。本来、この改革は行政を効率化し、職員の負担を減らし、住民サービスを向上させることが目的とされました。

ここで改めて押さえておきたいのは、この自治体システム標準化はマイナンバー制度を支える土台そのものであるという点です。国は税や社会保障だけでなく、福祉、介護、子育て、防災など行政サービスの幅広い分野でマイナンバーを活用していくため、全国の自治体システムを一斉にそろえようとしています。そのため、国はまずシステムそのものを標準化し、その上でマイナンバーをより広く活用する体制を整えようとしているのです。一見すると効率化に見えますが、自治体の実情にかかわらず、全国一律で進められている点に現場からは不安の声も上がっています。

この標準化とクラウド移行について、当初から国は、運用費が3割減る、業務が効率化するといったメリットを強調してきましたが、現実には全国の多くの自治体で運用費が当初の2倍、3倍か、それ以上に膨らむという事態が発生しています。さらに、国が定める標準仕様が次々と更新されることで追加の開発費が必要になるなど、幾重にも費用が積み上がる構造になっています。本市の維持管理費等の負担がどれだけ増えるのか、これは住民の皆さんにとっても無視できない大きな問題です。

また、ガバメントクラウドに移行した自治体では障害発生時の情報共有が遅れるという問題も指摘されています。実際に福岡県広川町では、標準化に対応した新しい基幹システムを使っていたところ、2025年9月2日に重大な障害が発生し、窓口業務を停止せざるを得ない状況となり、住民サービスに多大な悪影響が出ました。国が運営する自治体向けの公式障害情報サイトでこの件が共有されたのは障害が解消した翌日であり、現場では正確な情報が届くまで大きな遅れが生じていたことが報告されています。

自治体システム標準化を進めれば、私たちの自治体の窓口業務、住民票、税、国保、福祉、子育て支援など、こうした業務の多くがクラウド上で動くことになります。もし障害が起きたと

きに、自分たちだけで業務を続けられるのか、情報はすぐ共有されるのか、こうした点が曖昧なままでシステムの移行を行えば住民生活に大きな影響が出かねません。

また、クラウド事業者の多くは国外企業であり、アメリカをはじめとする外国の法律によって行政データが国外政府にアクセスされたり、遮断される可能性が専門家からも指摘されています。もちろん国は安全だと言いますが、自治体としても住民の個人情報を守る立場として自らリスクを評価し、対策を考えることは当然に必要なことです。

さらに、標準化によって業務の流れが全国一律に固定されることで、地域に合わせた政策の工夫や判断をしづらくなる懸念もあります。システムが全国共通になることは一見便利なように思いますが、実は自治体の特徴を生かした柔軟な政策を行う力が弱まってしまう可能性があります。

そして今後、マイナンバーを軸に行政の情報が一元化されていく中で給付金等の自動給付化など、便利さの裏で給付の拡大、財政負担の増加といった副作用も想定されます。これまでの国のデジタル政策はかなり強制的であり、自治体や住民に大きな責任と負担を押しつける形になっている部分があると言わざるを得ません。

それで、質問をいたします。

まず、本市における標準化移行の進捗状況と、費用面で費用移行については当初想定金額との差異を含めて、また、今後の運用費については移行前後の比較を含めてお伺いします。

次に、子供の健全な成長と学びを支える教育環境の確保は、地域社会の将来を左右する重要な課題です。近年、全国的に不登校やいじめ、暴力行為など生徒指導上の課題が深刻化しており、教育現場だけでなく、家庭や地域を含めた社会全体の問題として認識する必要があります。これらの傾向は単なる個別事象ではなく、コロナ禍以降に顕在化した社会構造のゆがみを反映しています。長期にわたる登校制限や学校行事の縮小など、感染防止を優先した対応が結果として児童・生徒間のつながりを希薄化させました。加えて、社会全体の過剰な自粛や経済活動の停滞は家庭の不安やストレスを高め、子供たちの生活環境にも影響を及ぼしました。その後の大規模な財政出動の反動として円安、物価高が進行し、社会全体の閉塞感や将来不安が教育現場にも波及しています。

文部科学省が本年10月に公表した調査によれば、令和6年度の不登校児童・生徒数は全国で35万3,970人に達し、過去最多を更新しました。小学校で前年比5.6%増、中学校でほぼ横ばいながら、依然高水準を推移しています。また、いじめの認知件数は約77万件、暴力行為は約13万件と、いずれも統計開始以来の最多を記録しました。さらに、児童・生徒の自殺者数は413人と依然高止まりしています。加えて、いじめについては全国の約84%の学校が認知している一方で、約16%が認知ゼロでした。今日の環境下で認知ゼロが継続することは実態把握の不十分さを示唆しており、国も認知ゼロイコール根絶ではないと注意喚起しています。本市としてもゼロ校を含む把握体制の再点検と標準化された実施、報告ルールの整備が

必要です。

また、いじめの解消状況については、全国で76.2%が解消、23.7%が取組中とされています。言い換れば、およそ4件に1件はいまだ対応の途上にあるということです。いじめの発見だけでなく、その後の支援と再発防止こそが自治体の責務であり、各学校の取組状況をどのように把握し、教育委員会がどのように支援しているのかが問われています。

一方で、不登校支援においてはスクールカウンセラーやソーシャルワーカー、教育支援センター、NPOなど多様な主体が関与していますが、支援の量的拡大が必ずしも成果につながっていないことが指摘されています。文部科学省の統計上、不登校の継続率は把握されているものの、登校再開や学習継続といった支援の成果は十分に可視化されていません。教育支援センターや民間施設などの利用者は増加傾向にあるものの、支援の実施件数や相談回数の増加が成果の改善にどの程度結びついているのかについても十分に可視化されていません。実際に子供が再び学びに戻れたか、あるいは戻れずとも学びを継続できているか、または学びが継続できずとも社会に自立していくかといったアウトカム指標の整備が求められます。国や自治体が事業を積み重ねる一方で、連携や責任の所在が不明確なまま、現場は処理と報告に追われています。肝腎の子供たちへの支援が仕組みの谷間で途切れてしまう、この構造こそが今の教育行政の最大の課題ではないでしょうか。

また、子供の自殺の問題においては、単に仕組みを整える以上に、この世で生きている意味や勉強する意味、社会に出て活躍する意味などを教える教育の力そのものが問われています。過度な安全管理やマニュアル依存に陥らず、教職員の方々が子供たち一人一人と真に向かい、人のぬくもり、助けを求める勇気、他者への共感、自らの存在価値への確信を育むことこそが教育の原点ではないでしょうか。

地域の教育行政を担う市町村としては、国や県の方針に依存するだけでなく、コロナ禍で失われた学校と社会の信頼関係をどう再構築するかを重視し、実情を踏まえた実効的な体制整備と同時に、学校教育そのものが持つ感化力を回復し、制度と人の両面から再構築することが求められています。コロナ禍を契機に、不登校、いじめ、暴力行為、自殺など、生徒指導上の課題がいずれも顕著に増加、高止まりしています。本市としてこうした状況をどのように総括されているか、お伺いします。

最後に、去る11月10日、西部中学校において3年生全員を対象に主権者教育について出前講座をさせていただきました。目的等については先ほど中村一堯議員から説明がありましたので、私からは3年4組と5組から出していただいた課題と提案について質問をさせていただきます。

3年4組からは、祐徳稻荷から始めるまちおこし大作戦について、鹿島市の観光知名度を上げるために市はどのような取組をされているのか、お伺いします。

次に、3年5組からは、かしま農Lifeについて、農業の課題であります農家の高齢化によ

る就業人口減少や食料自給率の低下など、課題解決に向けて農業アプリを作つて改善できるのではないかという提案がありました。この2件についてのお考えをお伺いいたします。

以上で総括質問を終わります。

答弁をいただいた後、一問一答にてお伺いしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

不登校、いじめ等へのコロナ禍の影響についてどのように総括しているかということについてお答えします。

不登校については、市内小・中学校においてもコロナ禍を境に著しく増加しています。この原因としましては、文部科学省の調査結果にもありますけれども、本人や保護者の登校に対する意識の変化、つまり学校を休むことへのハードルが下がったということが一つ考えられます。

一方で、いじめや暴力行為につきましては、その報告件数はコロナ禍前後で増えているというような傾向は鹿島市では見られません。教育委員会への報告件数からはそのような現状と認識しているところです。

ただ、児童・生徒の内面に目を向けますと、人とのつながりが大きく制限された時間は、成長の過程にある子供たちにとって貴重な学びの機会をなくすものということは間違いないわけでありますし、その点を忘れずに、これからも人との関わりの中で子供たちが自立に向かう、そういう教育の充実を進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

三ヶ島DX推進室長。

○DX推進室長（三ヶ島正和君）

私からは標準化移行の進捗状況と費用面についてお答えいたします。

本市では令和4年度から標準化の対応として、標準準拠システム及びガバメントクラウドへの移行作業を実施しておりますが、令和7年度末までに20業務中、19の業務について移行が完了する見通しとなっております。

次に、費用面ですが、移行に要する経費は207,952千円を見込んでおり、当初の想定金額157,579千円と比較しますと、1.32倍の増額となる見込みであります。

また、システム移行前後の運用経費といたしましては、杵藤電算センターの試算によると、3市3町の全体として、移行前は年間200,900千円、移行後は年間276,872千円となり、1.38倍の増額となる見込みであります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

私のほうからは鹿島市の知名度向上に向けた取組についてお答えいたします。

今回、西部中学校の生徒さんが作成された資料は、祐徳稻荷神社の歴史や行事を丁寧に調べ、鹿島の課題とそれに対する解決策を御提案いただき、大変参考になるものでした。ありがとうございました。

まず、ポスター掲示によるPRという具体的な御提案をいただきました。市といたしましても、鹿島の魅力発信の強化が重要であるとの認識は共有しております。その一例として、福岡市営地下鉄の車内広告や佐賀空港におけるデジタルサイネージの活用、博多駅バスタークマナルでのPR動画の放映など、人の流れが大きい場所での情報発信を実施しております。

次に、メディア連携を活用した取組がございます。集英社MORE編集部と連携して制作いたしました「かしまBOOK」では、「人こそが鹿島の魅力」をテーマに、市制施行70周年にちなみ、70の魅力を1冊にまとめたものとなっております。今年度はMOREのライターお二人に実際に鹿島を訪れていただき、女子旅をテーマにモデルコースを体験していただきました。体験した内容は、MOREの公式インスタグラムやウェブサイトを通して全国に配信されておりますので、中学生の皆さんにもぜひ見ていただければと思います。

また、リアルな発信として、11月26日から12月2日にかけて鹿島うまいもんフェアを東京都で開催いたしました。ミカンやノリはもちろんのこと、ようかん、洋菓子などのお菓子類など幅広い商品が好評で、多くのお客様に御来場いただきました。特に、鹿島の日本酒の知名度は確実に高まっていることを実感いたしました。12月15日、16日には大阪駅直結のディーズスクエアでも同様のフェアを開催いたします。これらの取組を通じて知名度は着実に向上していると認識しておりますが、中学生からの御意見としてあるように、まだ十分とは言えない状況です。引き続き鹿島の魅力を効果的に発信し、さらなる知名度向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

今回、西部中の3年5組から、かしま農Lifeについて、農業の課題であります農家の高齢化による農業人口の減少や食料自給率の低下など、そのような状況の中でありながら、一方では農業に憧れたり、2拠点生活を望む人が増加しているという統計もありますので、そこで鹿島市で農業アプリを作り、2拠点生活に適した鹿島市とそういう方とをアプリでつなぐことで課題解決につなげていくというような提案をいただいたところでございます。

今回、中学生の皆さんからかしま農Lifeアプリについて提案がありました。先ほど申し

ました農業の人手不足であったりとか、食料自給率の課題解決に向けてよく考えられた提案であるなと思いながら、鹿島市の将来の農業を支えるために、若い世代のほうから新しい意見をいただくことは非常に価値のあることだと感じております。誠にありがとうございました。

実際にこのかしま農Lifeアプリを運用する際は、アプリ機能の実現性であったり、農家や民間業者、それから関係機関との連携が重要になってまいりますが、こういう発想や提案はとても大事なことであると考えております。今後も小・中学校を対象とした食や農の学習であったり、農業体験の取組を通じまして、子供たちが持っている鹿島の農業に対する考え方などを聞ける機会を増やしていけたらと考えているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

それでは、今から一問一答にてお伺いいたします。

まず初めに、標準化とガバメントクラウド移行に伴う費用及び責任について。

当初は運用コストの3割削減が目的とされていましたが、現状では費用が大きく増加する見込みです。本市としてその要因をどのように認識しておられるのか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

三ヶ島DX推進室長。

○DX推進室長（三ヶ島正和君）

お答えをいたします。

運用コストが増加する要因につきまして、物価上昇や為替変動の影響に加えまして、ガバメントクラウドの利用料や市とガバメントクラウドを接続します回線の利用料、保守費用が新たに発生することが主な要因となっております。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、国による財政支援はどうなっているのか、また、財政支援終了後、本市の負担はどの程度増える見込みか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

三ヶ島DX推進室長。

○DX推進室長（三ヶ島正和君）

国の財政支援と本市の負担額につきましてお答えをいたします。

国が示す移行期限までに要した標準化に係る経費につきましては、原則国が責任を持って

支援を行うとされており、地方公共団体情報システム機構を経由して交付されますデジタル基盤改革支援補助金、補助率10分の10により移行に必要な経費は当該補助金で全額カバーをされます。また、本年度から新たに運用費の増加した分について、普通交付税による支援も始まったところであります。

なお、現時点での運用費は年間49,000千円程度を見込んでおります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、災害発生時に事業者から自治体への情報共有が遅れた事例が報告されていますが、万一、クラウド事業者の障害や通信遮断が発生した場合、市単独で業務を継続できる体制が整っているのでしょうか。

また、障害時の情報共有や普及に関する体制はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

三ヶ島DX推進室長。

○DX推進室長（三ヶ島正和君）

障害発生時の業務継続の可能性と情報共有や復旧体制についてお答えいたします。

本市とガバメントクラウドを接続する通信回線につきましては、冗長構成、これは一方の回線が停止しても、他方の回線に通信を切り替えて継続できる仕様となっております。

また、ガバメントクラウドにおきましても、国内2か所にデータセンターを設置し、一方でシステム構築を、他方ではデータのバックアップを行うなど、インシデントや災害時でも行政機能が継続できる体制となっております。

なお、本市では災害などの非常時において優先的に実施すべき業務や継続体制を定めた鹿島市業務継続計画がありますし、障害発生時は従来どおりシステム事業者との連絡を基本に、杵藤電算センターや関係市町と連携、協力しながら、早期復旧に向け対応してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、標準化移行後、職員の業務量が減少したり、業務改善などの変化は生じているのでしょうか。また、それは行政コストなどの低減につながっているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

三ヶ島DX推進室長。

○DX推進室長（三ヶ島正和君）

お答えいたします。

まず、移行後の職員の業務量についてになりますが、標準化の対象となる住民情報や税、福祉など20の基幹業務は、法律や条例で定められた手続であるため、標準化によって業務内容が変わることはございません。

次に、行政コストの低減の見通しになりますが、今後、標準準拠システムの改修が必要となった場合、システム事業者によって統一的に行われることから、各自治体での業務負担やコストが軽減されるほか、中・長期的な観点ではより安価なシステムへの乗換えが容易になると考えております。また、システムの運用保守がガバメントクラウド上で集約管理されるため、担当職員の負担は軽減されると思われます。加えまして、20の基幹業務について、可能な範囲で省力化や自動化などを行うことで業務負担やコストのさらなる軽減が図られると考えております。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

1番釤尾勢津子議員。

○1番（釤尾勢津子君）

業務が国の定めたシステム仕様に沿う形で固定化され、自治体独自の状況に合わせた工夫や政策決定がしづらくなっているのではないかと思われますが、この点についてはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

三ヶ島DX推進室長。

○DX推進室長（三ヶ島正和君）

お答えいたします。

各自治体が行っている独自策への対応につきましては、標準準拠システムの設定変更やオプション機能で対応できるものや、自治体独自で別のシステムを構築し、標準準拠システムと連携することで対応できるものなど、いずれかの方法で対応は可能であると示されております。

本市においては、現時点でのような対応が必要となる業務はないと思いますが、今後、独自システムの構築が必要となるような独自施策を実施する場合には、費用対効果などを踏まえ、慎重に対応してまいりたいと思います。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

1番釤尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、マイナンバー制度を通じ、税、社会保障、給付金などが一元管理されつつあるが、国の権限が強化され、地方の裁量が縮小する一方で、資産把握や応能負担に基づく住民への税等のさらなる負担増が進む懸念はないか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

三ヶ島DX推進室長。

○DX推進室長（三ヶ島正和君）

お答えいたします。

標準化によって今まで自治体ごとに異なっていたデータ形式が統一されること、住民情報、税、福祉などシステムが共通のルールで連携すること、マイナンバーを扱うためのセキュリティ要件が統一されるなど、マイナンバー制度を使った情報のやり取りがより正確、安全、早くなり、住民の手続がスムーズになると言われております。

議員御心配の点につきましては、現時点では事実確認が取れないため、答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

マイナンバー制度を支えるシステムが外部クラウド上で運用される中、今後、マイナンバーを基盤として、政府は個人情報の一元管理を行いやすくなるのではないかと思われます。そのリスクを本市としてどのように認識しておられるのか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

三ヶ島DX推進室長。

○DX推進室長（三ヶ島正和君）

個人情報の管理や運用の現状についてお答えいたします。

マイナンバー制度における個人情報の管理は政府による一元管理ではなく、分散管理として各行政機関で管理しているのが現状となります。マイナンバーを介した行政機関間の特定個人情報の照会、応答の際には、マイナンバーそのものではなく、システムが自動的につく暗号化された符号を用いて、かつ安全な専用ネットワークを通じて行っております。引き続き個人情報の適正な管理運用を行ってまいりたいと思います。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

住民の安心・安全のためにもデジタル運用の透明性を確保し、個人情報等の漏えいや国等の監視の危険性のリスクを自治体としても適切に検証できる仕組みを考えるべきと思いますが、この点についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

三ヶ島DX推進室長。

○DX推進室長（三ヶ島正和君）

リスクを検証する仕組みについてお答えいたします。

個人情報の管理責任を果たす機関といたしまして、内閣府に個人情報保護委員会が設置されております。この委員会は、個人情報保護法全体を所管し、官民を横断して個人情報の適正な取扱いを監督、監視する責任を負っていますので、この委員会で対応するのが適当ではないかと考えます。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

以上もろもろ申し上げてきましたけれども、自治体システム標準化とガバメントクラウド移行、そして、その先にあるマイナンバーのさらなる活用は、私たち自治体にとっても単なるシステム更新や効率化のためのものとは片づけられない問題です。これは住民の安心・安全な暮らし、自治体財政の健全化、個人情報保護、そして、地方自治の在り方という極めて根幹に関わる制度改革です。

本来、デジタル化はあくまでも手段です。その目的は、行政サービスの効率を改善し、業務負担を減らし、住民サービスを向上させることであったはずです。マイナンバー活用が給付だけでなく、税、資産把握の領域にも広がりつつある点は、今後の地方財政や住民負担に直結する重要な問題です。

財務省の財政制度審議会では、マイナンバーカード普及を背景に、マイナンバーと全銀行口座のひもづけによる資産捕捉や負担能力に応じた課税の議論が実際に進められています。こうした議論が拡大すれば、マイナンバー制度が単なる行政の利便性向上にとどまらず、将来的な資産課税の基盤となる可能性も十分に考えられます。この点について自治体としても慎重な検討が求められます。住民の安心・安全を守り、財政を健全に維持し、自治体として責務を明確にした上で、慎重かつ透明性のある制度の運用をしていただくようお願いして、次の質問に入ります。

続いて、教育委員会のほうに入ります。

本市における不登校・いじめ等への対応について、先ほど総括の答弁をいただきました。感染防止を優先した学校運営が児童・生徒間のつながりや学級づくりにどのような影響を与

えたのか、どのように分析されているのかをお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

コロナ禍当時を振り返ってみると、確かに学校は感染防止を最優先していました。例えば、マスクの着用とか、人と距離を保つこととかいうことは、それは徹底をしていました。結果、表情が見えないとか、密なコミュニケーションが図れないということは、隣の席の人気が自分のことをどう思っているか分からぬというような不安な状況を生むこともありました。

そのような状況の中でしたから、お互いのよさを認め合うとか、自分とは違う価値観に触れて、それを受け入れて物の見方、考え方の幅を広げるとか、そういう経験を積ませることはなかなかできなかったと思いますし、お互いに高め合う集団づくりもなかなか難しい当時の状況だったというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、コロナ禍の自粛や経済停滞が家庭環境や子供の心理面に与えた影響をどのように捉え、教育行政としてどのように対処してこられたのか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

学校の臨時休業や各種イベントの中止、そのような中で、友達や地域の人々との交流が途絶えてしまったことで子供たちはストレスや不安感を多く抱えていたと思います。そのことが、学校に気持ちが向かない、つまり不登校の原因の一つにもなったというふうに捉えまして、市教育委員会としては、スクールカウンセラーの配置時数の増加を県の教育委員会に要望して、できる限りニーズに応じる体制を整えながら、児童・生徒の心のケアに努めてきたところです。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、今後、過度な管理や形式的な安全対策に陥らず、教育の本質にも関わる人ととのぬくもりをどう再構築していくかと考えておられるのか。また、学校現場でいじめ、不登校、暴力行為、自殺など、生徒指導上の課題が発生した場合に、教職員は児童・生徒や保護者に寄り添った対応が十分できているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

鹿島市の教育ビジョンのテーマは鹿島愛、そこに導く取組の柱の一つに、鹿島の人が好きになるということを掲げています。その方針の中で、人と積極的に関わって共に生きることの心地よさ、それを知る、そういう経験を子供たちには積ませていきたいというふうに考えています。具体的には、人も含めた地域資源を積極的に活用するように教育内容を検討したり、または人を生かして人がつながる、そういう教育活動が実現するように、教育の指導の方法を工夫したり、さらには、地域とつながりの中で子供たちが成長に向かうようにコミュニティスクールの充実を図ったり、そういったことを市の校長会と協議しながら、現在学校でも取り組んでもらっているところです。

鹿島の人には教職員も含みます。目の前の児童・生徒がコロナ禍において人と関わるという大事な経験を大きく制限された、そういう子供たちであるということを考慮して、その子供たちにとって教職員が心から信頼できる人であり続けることができるよう、指導の在り方について学校組織の中で常に検証しているところです。

保護者への対応も同様で、教職員個人の判断とならないように、組織で情報を共有して方針を確認した上で、学校への信頼を築くことができるような対応を取るように努めています。その際に、寄り添うということはどの学校においても重要なキーワードとして捉えているところです。ただ、学校と保護者と生徒指導上の問題を解決するに当たって意見が擦れ違う、食い違うことによって、なかなか当事者同士では解決に至らないこともあります。学校が中立の立場で関係者との協議を進めていくためには、法律の専門家、スクールロイヤーへの相談窓口の整備も進めていかなくてはいけないというふうに今思っているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

ただいまの答弁の中で、スクールロイヤーの導入の緊急性と重要性の答弁をいただきましたが、導入に至らない要因は何か、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

導入に至らないという状況ではございません。これから導入に向けて準備をしていきたいというところであります。その際、予算のこともありますし、学校の教育問題に精通している人材も探していくかなくちゃいけない、そういうところがこれからの課題になるかなと思つ

ています。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

一日も早くスクールロイヤーの導入が実現することを願っております。

次に、不登校の現状と支援体制について。

本市における直近3年の不登校児童・生徒数、不登校継続率、また、全国傾向との比較も併せてお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

直近3年の市内の不登校数ですけれども、小学校が令和4年度から28、32、33と推移しています。中学校が同じく令和4年度から63、64、43と推移しています。

不登校の継続率は、小学校が57.6%、中学校が79.0%となっています。これは令和5年度から令和6年度にかけての継続です。

それから、全国との比較になりますけれども、全国では小学校が継続率71.7%、中学校が77.1%となっています。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、教育支援センター、スクールカウンセラー、民間団体等の利用者数の推移と支援体制の成果をどのように把握、分析されているか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

まず、教育支援センターの利用者数です。小学校が令和4年度ゼロ、5年度1、6年度6です。中学校が令和4年度6、5年度5、6年度2となっています。

スクールカウンセラーへの相談人数、これは人数です。令和4年度、小学校421、5年度369、6年度518、中学校が令和4年度327、5年度400、6年度441。

民間団体の利用ですけれども、これは令和5年度、6年度の2年分ですけれども、小学校が令和5年度6、6年度3、中学校、5年度が7、6年度が4、以上のような状況になっています。

不登校の支援につきましては、学校に復帰するということのみを目的にして支援していくということではございませんで、様々な関係機関とつながりながら専門的な相談や指導を受

ける、そういう環境を整えていく。それともう一つは、学力、学習の保障をしていくということを重視して取り組んでおります。そういう意味では、先ほどの3つの機関に加えて、そのほかの機関とも今学校は、それこそチーム学校として連携を取りながら不登校の支援に当たっている。そういうチームで対応するということが全ての学校において定着してきている、それが一つの成果といいますか、支援体制の整ってきているところだというふうに理解しております。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、全国の約84%の学校がいじめを認知している一方で、約16%は認知ゼロと回答しています。

本市における認知状況、また、ゼロ校の有無や、全国平均より認知件数が著しく低い学校の数とその検証状況をお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

いじめの確知、認知がいじめ対応へのスタートだという認識の下に、市内の小・中学校には積極的にいじめの確知、認知をするように指導しているところです。その結果、全ての学校においては同じようにいじめの確知、認知については理解をしておりまして、認知ゼロの学校はございません。

それから最後の、全国と比べて認知件数の少ない学校数ということでしたけれども、全国に比べて認知率が著しく低いと思われる学校は小学校で2校ございます。これは先ほど言いましたとおり、認知件数ゼロではございません。ただ、児童数が非常に少なくて、そういう意味では、子供たちの実態を見ることができていないというよりも、むしろ手厚く見て対応することができる、早めの対応もできる、そういうことから、子供たちが安心して学校生活を送っているということではないかなというふうに理解しています。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、アンケート調査に依存した形式的な把握に陥らないため、日常的な観察や面談を通じた早期発見体制をどのように強化しておられるのか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

先ほど申し上げましたけれども、学校はいじめを積極的に確知、認知するという姿勢で取り組んでいます。アンケートもその一つの手段として意図的、計画的に取り組んでいるものであります。

加えて、早期発見のための取組としましては、当然ながら日頃から児童・生徒との信頼関係を築いて、児童・生徒が相談しやすい雰囲気づくりに努めるとか、児童・生徒の小さな変化、信号を見落とさないようにアンテナを高く保つとか、もちろんそのための職員研修も行っています。それから、児童・生徒に関する情報共有が円滑に行える体制を整えるとか、そういう点を重視しています。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

いじめの解消率は全国で76.2%、取組中が23.7%に上がりますが、本市ではどのような成果と課題があるか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

いじめが解消に至るのはなかなかすぐにというわけにはいきません。一定期間、目安としては3か月を経過した後に、本人や保護者の話をしっかりと聞いて、解消に至ったのか、まだなのかというところを判断いたします。小学校では78.6%、中学校では49.3%が解消をしています。中学校が小学校に比べて解消率が低い傾向にありますけれども、これはやはりいじめの対応がより複雑化して、そのような中で、生徒や保護者に寄り添った上で丁寧に話を聞き取りながら、今本当に安心できる状況なのかどうなのかというのを慎重に見極めていますので、その点で時間がかかるといふうに考えています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、本市として過去数年間の自殺事案の把握状況と、その背景の分析をどのように行っておられるか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

鹿島市においては、過去数年間、児童・生徒の自殺はございません。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

一方で、支援と同じく重要なのは、学校教育そのものがこの世で生きている意味や勉強する意味、社会に出て活躍する意味などを教える場であるという点が原点だと思います。過度な安全管理やマニュアル依存に傾かず、教職員の方々の感化力を高めながら、日々の指導の中で、児童・生徒に人のぬくもり、助けを求める勇気、他者への共感、自らの存在価値への確信などをどのように教え育てておられるのか、その教育実践や教職員研修、教材整備を含む実践的な支援の現状と課題をお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

人が人と共に生きることの意味や在り方については、教育活動の全ての機会を捉えて指導します。人としての生き方を見詰めることは道徳教育、勉強する意味や社会に出て活躍する意味、そういうことについては特別活動、そして自らの存在価値については、様々な場面を捉えて頑張りを認め、成長を褒めて、自己肯定感を高めることで存在価値の確信へと導いています。

本日、西部中学校の生徒の提言をこの議会の場で取り上げていただいたことも生徒にとってはとても誇らしい、自信につながることだったなというふうに大変うれしく思っておりました。

市内小学校の周年行事のことが議員から午前中ここで紹介されていましたけれども、私もそのときの学習発表会の一場面を紹介したいと思っています。

体育館のステージ、それぞれの学級が発表をするわけですけれども、一人一人に役割が与えられている中で、自分の出番が来たことに気づいていない児童がいて、一瞬流れが止まるという場面がありました。そのときに、すかさず隣の児童がさりげなく、ここがポイントなんですけれども、本当にさりげなく気づきを与えて、元のシナリオに戻るというような、そういう場面がありました。それがその学級だけではなくて、ほかにもあったんですよね、ほかの子をフォローするというような場面が。私はそれまでの学校の子供たちのふだんの関わりといいますか、人ととのつながりというのを見た気がしました。想像するところで、きっと担任の先生はその後、その場面を捉えて、すてきなことだったねと価値づけてファイドバックされていると思うんですよね。もちろん、さりげなく気づきを与えた、手を差し伸べた児童が、後々いじりの対象にならないようにというところまで配慮した上でです。そこまでやっぱり配慮をして、学校では先生方、子供たちの活動に価値づけて、自信を持たせて、人のぬくもりとか、共に生きることの心地よさとか、そういうものを伝えていっていると思っています。まさにそれが教育実践の場の一つだと思っています。そして、それまでの積

み重ねの成果だとも思っています。

ただ、それは学校教育だけでの成果ではなくて、地域で育てられた成果でもあると思っています。ですから、全ての小学校、中学校において、地域総がかりで「鹿島の人が好き」の実現に向かう教育を進めていくことが、これから課題といえば課題だというふうに私は思っています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

答弁ありがとうございました。人が人を育てるという教育の原点を取り戻すために、また、教育の本質にも関わる人と人とのぬくもりを構築するために、教育委員会をはじめ、教育長の指導の下、本市の教育ビジョンのテーマである「鹿島愛」の実現に向け、各学校の教職員の方々がいろいろな取組をしていただいていることに感謝いたします。

この人を育てる力の基盤として、宗派に偏らない宗教的情操教育の重要性も改めて見直す時期に来ています。教育基本法第15条が定めるとおり、特定宗派の布教は廃されている一方で、宗教に関する一般的な教養や宗教的情操教育の寛容は教育上尊重されるべきものです。生命の尊厳、他者への敬意、自然や心理への畏敬といった普遍的な価値を学ぶことは、子供たちが生きる意味を見いだす土台となっております。教職員の方々がこうした人間の根源的な価値を理解し、日々の指導の中でそれを体現していただくことを強く願い、次の質問に入ります。

商工観光課への質問です。

先ほどの3年4組からの質問の中で、鹿島市の知名度が低いので、いろんな年代の人が参加できるようなイベントを増やしてはどうかという質問に対してどのような考え方をお持ちなのか、答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

鹿島市の知名度が低いので、いろんな年代の人が参加できるようなイベントを増やしてはどうかという中学生の皆さんからの御意見についてお答えいたします。

鹿島市では年間を通じて様々な方に参加していただけるイベントがございます。冬から春にかけてのイベントだけでも、今週は祐徳稲荷神社のお火たきが行われました。1月になるとクロカンフェスタ、2月は祐徳ロードレース、3月は酒蔵ツーリズム、旭ヶ岡公園の桜まつりなど、幅広い世代が楽しめるイベントを開催しており、にぎわい創出に取り組んでいるところです。

今回、中学生からは神社でのスタンプラリーなどの御提案をいただきました。これは、これまでのイベントの魅力をさらに高める視点として大変参考になります。今後のイベント企画の検討においても、若い世代からの意見をしっかりと受け止めながら、より多くの方に楽しんでいただけるものとなるよう取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、3年5組からの提案で、鹿島市では農家の高齢化や就業人口減少について、また、食料自給率アップに向けてどのような対策を立てておられるか、取組をお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

御質問がありました就農者の減少対策や食料自給率のアップ対策として鹿島市で取り組んでいる事業でございますが、まず就農者減少対策では、関東や関西などの都市部のほうで農業を始めたいという方とのマッチング事業といたしまして、就農フェアの中で鹿島市の農業の紹介や、あと、呼び込みを行って地域外からの担い手確保も進めております。また、市外から転入してトレーニングファームという研修施設で勉強して、鹿島市で就農される方への家賃補助であったり、引っ越し費用の助成も行っております。

担い手確保の対策としましては、親元で就農などされる新規就農者へ鹿島市独自の支援給付金を給付することによって、就農しやすい環境整備を行っているところでございます。

それから、将来の担い手の掘り起こしとしまして、市内の小・中学生の給食で地元のブランド農産物でありますミカンやイチゴ、また、トマトなどを提供いたしまして、実際に食べてもらって地元農産物のすばらしさを知ってもらうことで農業に興味を持ってもらう鹿島の味体験事業も実施しております。

次に、食料自給率アップの取組でございますが、佐賀県や鹿島市でお米のひなたまるなど、今ある品種よりも高温や病害虫への耐性が強くて収穫量の多い品種の改良を、鹿島市の土壤に適した新しい品種などを開発、導入することで、お米の収穫量を増やしていく取組を行つておりました。

また、鹿島市が進めておりますスマート農業の推進策としまして、ドローンを導入するために必要な免許、資格取得費用の補助を行いまして、効率よく農作業を実践できる農業のデジタル化を進めることによって生産量をアップしていく取組も行っております。

それから、生産量アップを支える農業の生産基盤の整備につきましては、佐賀県の中間管

理機構を活用した農地の圃場整備や園芸団地の整備など、それから、中山間地域では鹿島市の単独補助事業によって遊休農地を再整備いたしまして農地として復活させて、また、作付をされる方に対して支援を行うことで農地の作付面積を増やしていく取組などを行っているところです。これらのような取組を行いながら、引き続き関係機関などと連携して、それから、時代に合った事業に更新をしながら対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

ありがとうございました。

子供たちが鹿島の将来について一生懸命考えてくれたことにも感動し、感謝しております。我々大人も子供たちの未来のために、鹿島の未来のためにしっかり考え方行動し、明るい幸福な鹿島を創造していきたいと思っております。私も尽力してまいります。ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（徳村博紀君）

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明12日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時43分 散会